

令和5年度習志野市公営企業運営協議会第2回会議 会議録

1 開催日時 令和5年8月31日（木曜日）午後2時30分～午後3時30分

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室

3 出席者

【議長】 右島 信幸

【委員】 香取 裕子、鈴木 淳一、鈴木 とし江、田尻 正代、
伊達 佳子、森 英樹、山谷 敏信

【職員】 企業管理者 市川 隆幸、業務部長 渡辺 裕之、
工務部長 鈴木 竜、業務部参事 真田 知幸、
工務部次長 御山 俊行、
工務部副技監（下水道課長） 山崎 昇、
工務部副技監（津田沼浄化センター所長） 鈴木 治夫、
企業総務課長 柴野 文明、公営企画課長 米山 悟史、
経理課長 藤倉 雅樹、営業料金課長 吉川 充定、
業務部主幹 望月 伸高、
工務管理課長 安孫子 司、
ガス水道建設課長 安井 直人、
ガス水道供給課長 矢島 淳一、
ガス水道保安課長 盛 康二

4 議題 (1) 令和4年度習志野市公営企業会計決算概要（案）について
(2) 令和4年度経営戦略進捗状況評価について

5 会議資料 ・会議次第

- ・令和4年度習志野市公営企業決算概要（ガス・水道・下水道事業会計）
- ・習志野市経営戦略進捗管理（令和4年度分）
- ・ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和4年4月～令和5年3月）
- ・水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和4年4月～令和5年3月）
- ・下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和4年4月～令和5年3月）

6 議事内容

【右島議長】 それでは、「令和5年度習志野市公営企業運営協議会第2回会議」を開会いたします。本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」によ

り、原則公開となっております。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、お諮りしますがよろしいでしょうか。

異議なし

【右島議長】日程第1、会議録の作成についてです。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員の名前及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所のグラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】日程第2、会議録署名委員の指名についてです。会議録の作成にあたり、正確性、公正性を期すため、名簿順で田尻正代委員を指名させていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】田尻正代委員を指名させていただきます。

【右島議長】日程第3、議題に移ります。議題1「令和4年度習志野市公営企業会計決算概要（案）」について事務局より説明をお願いします。

【経理課長 藤倉】

<「令和4年度習志野市公営企業会計決算概要（案）」について説明>

令和4年度習志野市公営企業決算の概要につきまして、ガス事業、水道事業、下水道事業会計の順にご説明いたします。

1ページをご覧ください。ガス事業会計の概要であります。令和4年度末メーター取付件数は、集合住宅の設置などにより、178件増の8万1千816件、対前年度比0.2%の増となりました。ガス販売量は、工業用及び家庭用の需要が減少したことにより、5千672万6千立方メートル、対前年度比6.9%の減となりました。令和4年度末ガス本支管総延長数は、44万9千523メートル、4年度の本支管布設延長数は、新設・入替等2千656メートル布設いたしました。

次の2ページをご覧ください。販売量及びガス売上の推移であります。過去5年間の推移を表したものであります。

初めに、赤い折れ線グラフの販売量であります。令和4年度は、工業用及び家庭用

の需要が減少したことにより、前年度に比べ、418万7千立方メートル減の5千672万6千立方メートルとなりました。

次に、青い棒グラフのガス売上であります。令和4年度は、販売量は減少したものの、原料である外国産天然ガスの価格が前年度に比べ大きく上昇したため、原料費調整制度によりガス料金が大きく推移し、ガス売上は前年度に比べ、17億4千606万1千円増の74億1千649万8千円となりました。

次の3ページをご覧ください。参考といたしまして、平成30年度から令和4年度までの平均原料価格の推移をグラフに表しました。緑色の矢印を見ていただくと分かりますように、令和4年度の平均原料価格は、4月の8万5千890円から1月には14万6千250円まで上昇、その後、13万5千940円まで下降しています。

次の4ページをご覧ください。前のページの表を令和4年度分だけを抜き出し、ガス料金の推移と比較し、グラフに表しました。上段の折れ線グラフは平均原料価格、下段の折れ線グラフは、一般家庭で1か月あたりの平均使用量30立方メートル、ガスを使用した場合のガス料金を表しています。令和4年度の平均原料価格は、上段の折れ線グラフのとおり、12月から3月までは、原料費調整の上限値である13万3千280円を超えているため、ガス料金は、13万3千280円を基に算出、上限値を超えた分のガス料金については、お客様に転嫁せず、企業局が負担しました。また、2月分、3月分のガス料金については、国の補助金による値引きがありました。これらのことから、平均原料価格が上昇した中であっても、お客様が負担するガス料金については、令和4年4月分、1か月あたり4千488円に対し、令和5年3月分は、1か月あたり4千401円となり、1.9パーセント下落しています。

次の5ページをご覧ください。令和4年度ガス事業の収益的収支の科目別構成比であります。表記については、百万円単位で表しております。収益的収支とは、1年間の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用であります。円グラフの左側は事業収益、右側は事業費用を表しております。円グラフ左側の事業収益は、ガス売上や受注工事収益などの営業雑収益などとなっております。令和4年度の事業収益は、81億6千200万円、対前年度比28.0%の増となりました。対します、円グラフ右側の事業費用は、購入ガス費や減価償却費などとなっております。令和4年度の事業費用は、79億円、対前年度比29.8%の増となりました。その結果、円グラフ下、ピンク色の部分の事業収益から事業費用を差し引いた当年度純利益は、2億6千200万円、対前年度比8.9%の減となりました。この当年度純利益の減少は、主に検定満期を迎え、修理するガスメーター数の増加に伴い修繕費が増加したことや、退職給付費が増加したことなどによるものです。

次の6ページをご覧ください。令和4年度ガス事業の資本的収支の科目別構成比であります。表記については、百万円単位で表しております。資本的収支とは、設備投資や企業債の元金償還などの費用と、その財源となる収入であります。円グラフの左側は資

本的収入、右側は資本的支出を表しております。円グラフ左側の資本的収入は、長期貸付に伴う債権の回収金である、投資その他の資産や工事負担金となっており、令和4年度の資本的収入は、3億3千100万円、対前年度比2.6%の減となりました。対します、円グラフ右側の資本的支出は、建設改良費や長期貸付に伴う、投資その他の資産などとなっており、令和4年度の資本的支出は、12億7千900万円、対前年度比11.3%の増となりました。その結果、収支については、収入が支出に対して74.1%不足しており、この、資本的収入が資本的支出に不足する資本的収支不足額は、赤い点線のとおり、9億4千800万円となります。

次の7ページをご覧ください。ガス事業の資本的収支不足額であります。表記については、百万円単位で表しております。前のページでお示しましたが、赤い点線の、資本的収支不足額、9億4千800万円については、現金支出の伴わない減価償却費など、内部に留保した、過年度分損益勘定留保資金4億6千800万円、過去の純利益を剰余金の処分により積み立てた減債積立金3千700万円、建設改良積立金3億7千600万円を取り崩すなどで補てんしております。

次の8ページをご覧ください。剰余金の処分案であります。当年度純利益2億6千152万3千円に、利益剰余金変動額4億1千331万1千円を加えた、当年度未処分利益剰余金6億7千483万4千円を、ガス本支管等の設備投資積立金の建設改良積立金に2億6千152万3千円を積み立て、資本金に4億1千331万1千円を組入れしようとするものであります。

次の9ページをご覧ください。近隣ガス事業者料金比較表であります。消費税等を含んだ金額で記載しております。前年度である令和3年度末のガス料金は、習志野市を1とした場合、近隣ガス事業者は、1.26倍から1.28倍となりましたが、令和4年度末のガス料金は、表のとおり、近隣ガス事業者と比較し、1.41倍から1.42倍となり、料金差が広がっております。この主な要因といたしましては、近隣ガス事業者は、国によるガス小売全面自由化が進められる中で、原料費調整の上限値を撤廃又は見直しを行っているのに対し、本市は、上限値を変更していないことによるものです。以上がガス事業会計の概要です。

次の10ページをご覧ください。続きまして、水道事業会計の概要であります。令和4年度末メーター取付件数は、集合住宅の設置などにより、267件増の5万9千457件、対前年度比0.5%の増となりました。年間有収水量は、一般家庭等の需要が減少したことに加え、一部の大口需要の減少により、1千123万2千立方メートル、対前年度比2.1%の減となりました。令和4年度末水道本支管総延長数は、31万9千180メートル、4年度の本支管布設延長数は、新設・入替等3千541メートル布設いたしました。

次の11ページをご覧ください。地下水量と受水量の推移であります。過去5年間の推移を表したものであります。水色は、自家井戸の地下水量、オレンジ色は、利根川水

系の江戸川から取水した、北千葉広域水道企業団からの受水量であります。水源につきましては、安定的な水源確保と経営視点から、北千葉広域水道企業団からの受水量を増やし、井戸にかかる負担を軽減し、延命化を図っております。令和4年度は、井戸の経年化が進む中で、令和3年度と比較し、北千葉広域水道企業団からの受水量は、更に増量しています。

次の12ページをご覧ください。有収水量及び給水収益の推移であります。過去5年間の推移を表したものであります。

初めに、赤い折れ線グラフの有収水量であります。令和4年度は、一般家庭等の需要が減少したことに加え、一部の大口需要の減少により、前年度に比べ、23万5千立方メートル減の1千123万2千立方メートルとなりました。

次に、青い棒グラフの給水収益であります。令和4年度は、主に一般家庭の需要が減少した影響により、前年度に比べ、1千927万3千円減の16億3千742万3千円となりました。

次の13ページをご覧ください。設備投資の推移であります。過去5年間の推移を消費税込みの金額で表しております。青色の令和4年度建設改良費全体としては、前年度に比べ700万円減の8億3千300万円となっておりますが、継続的に本支管の耐震化などを実施する必要があることから、令和4年度は、企業債を1億8千100万円借り入れ、整備を行っているところであります。

次の14ページをご覧ください。令和4年度水道事業の収益的収支の科目別構成比であります。円グラフ左側の事業収益は、給水収益や長期前受金戻入などの営業外収益などとなっております。令和4年度の事業収益は、20億8千800万円、対前年度比1.4%の減となりました。対します、円グラフ右側の事業費用は、減価償却費や北千葉広域水道企業団からの受水費などとなっております。令和4年度の事業費用は、20億1千900万円、対前年度比4.3%の増となりました。その結果、円グラフ下、ピンク色の部分の事業収益から事業費用を差し引いた当年度純利益は、6千900万円、対前年度比62.2%の減となりました。なお、当年度純利益の減少は、主に電気料金の高騰に伴う、動力費の増加や給水収益が減少したことなどによるものであります。

次の15ページをご覧ください。令和4年度水道事業の資本的収支の科目別構成比であります。円グラフ左側の資本的収入は、給水装置を新設又は改造する場合に発生する納付金や工事負担金、設備投資に伴う企業債の借入れなどとなっております。令和4年度の資本的収入は、5億2千800万円、対前年度比175.7%の増となりました。対します、円グラフ右側の資本的支出は、建設改良費や企業債償還金となっております。令和4年度の資本的支出は、10億5千100万円、対前年度比1.3%の減となりました。その結果、収支については、収入が支出に対して、49.8%不足しており、この資本的収入が資本的支出に不足する資本的収支不足額は、赤い点線のとおり、5億2千300万円となります。

次の16ページをご覧ください。水道事業の資本的収支不足額であります。前のページでお示しましたが、赤い点線の資本的収支不足額5億2千300万円については、現金支出の伴わない減価償却費など、内部に留保した過年度分損益勘定留保資金4千900万円、過去の純利益を剰余金の処分により積み立てた減債積立金2億1千800万円、建設改良積立金1億7千800万円を取り崩すなどで補てんし、残額3千600万円については、同意済企業債の未発行分をもって、翌年度において措置します。

次の17ページをご覧ください。剰余金の処分案であります。当年度純利益6千945万7千円に利益剰余金変動額3億9千595万2千円を加えた当年度未処分利益剰余金4億6千540万9千円を、借入企業債の償還のための減債積立金に6千945万7千円を積み立て、資本金に3億9千595万2千円を組み入れしようとするものであります。

次の18ページをご覧ください。北千葉広域水道企業団構成団体料金比較表であります。消費税等を含んだ金額で表しております。内容につきましては、記載のとおりであります。以上が水道事業会計の概要です。

次の19ページをご覧ください。続きまして、下水道事業会計事業の概要であります。年間総処理水量は、2千614万2千立方メートル、対前年度比5.9%の減となりました。年間有収水量は、一般家庭等の需要が減少したことに加え、一部の大口需要の減少により、1千778万立方メートル、対前年度比1.9%の減となりました。令和4年度末下水道管総延長数は、52万3千969メートル、4年度の下水道管整備延長数は、750メートルであります。なお、令和4年度末下水道普及率は、前年度と同率の95.6%となっております。

次の20ページをご覧ください。有収水量及び下水道使用料の推移であります。過去5年間の推移を表したものであります。

初めに、赤い折れ線グラフの有収水量であります。令和4年度は、一般家庭等の需要が減少したことに加え、一部の大口需要の減少により、前年度に比べ、34万6千立方メートル減の1千778万立方メートルとなりました。

次に、青い棒グラフの下水道使用料であります。令和4年度は、有収水量の減少より、前年度に比べ、4千582万1千円減の27億7千415万7千円となりました。

次の21ページをご覧ください。設備投資の推移であります。過去5年間の推移を消費税込みの金額で表しております。令和4年度は、前年度に比べ9億7千100万円増の36億8千700万円となっております。設備投資の増加は、主に鷺沼放流幹線下水道建設工事の工事費などが増加したことなどによるものであります。

次の22ページをご覧ください。令和4年度下水道事業の収益的収支の科目別構成比であります。円グラフ左側の事業収益は、下水道使用料や長期前受金戻入などの営業外収益などとなっております。令和4年度の事業収益は、62億1千万円、対前年度比1.3%の増となりました。対します、円グラフ右側の事業費用は、減価償却費や委託料などと

なっており、令和4年度の事業費用は、前年度とほぼ同額の55億7千600万円となりました。その結果、円グラフ下、ピンク色の部分の事業収益から事業費用を差し引いた当年度純利益は、6億3千400万円、対前年度比13.5%の増となりました。なお、当年度純利益の増加は、主に雨水経費の増加に伴い、収益である雨水処理負担金の増や支払利息の減などによる費用の減少によるものであります。

次の23ページをご覧ください。令和4年度下水道事業の資本的収支の科目別構成比であります。円グラフ左側の資本的収入は、企業債や国県補助金などとなっており、令和4年度の資本的収入は、49億2千500万円、対前年度比77.0%の増となりました。対します、円グラフ右側の資本的支出は、建設改良費や企業債償還金となっており、令和4年度の資本的支出は、57億5千700万円、対前年度比19.6%の増となりました。その結果、収支については、収入が支出に対し、14.5%不足しており、この、資本的収入が資本的支出に不足する資本的収支不足額は、赤い点線のとおり、8億3千200万円となります。

次の24ページをご覧ください。下水道事業の資本的収支不足額であります。前のページでお示しましたが、赤い点線の、令和4年度決算で資本的収入が資本的支出に不足する、資本的収支不足額は、8億3千200万円となっております。ただし、資本的収入の内、前年度帰属分企業債7億6千100万円を除いた実質的資本的収入は、41億6千400万円となり、令和4年度の実質的資本的収支不足額は15億9千300万円となります。この実質的資本的収支不足額については、現金支出の伴わない減価償却費など、内部に留保した当年度分及び過年度分損益勘定留保資金9億7千300万円、過去の純利益を剰余金の処分により積み立てた減債積立金4億7千600万円を取り崩すなどで補てんします。

次の25ページをご覧ください。一般会計繰入金の内訳であります。下水道事業につきましては、「雨水公費・汚水私費」の原則のもと、雨水にかかる経費を、国の繰出基準に基づき、一般会計から、繰り入れをしており、青色の雨水処理負担金、ピンク色の他会計補助金、灰色の他会計出資金により、繰入金の総額は、13億2千835万9千円となります。

次の26ページをご覧ください。剰余金の処分案であります。当年度純利益6億3千409万円に利益剰余金変動額4億7千587万1千円を加えた当年度未処分利益剰余金11億996万1千円を、借入企業債の償還のための減債積立金に6億3千409万円を積み立て、資本金に4億7千587万1千円を組み入れしようとするものであります。

次の27ページをご覧ください。近隣市下水道使用料比較表であります。消費税等を含んだ金額で表しております。内容につきましては、記載のとおりであります。以上が下水道事業会計の概要です。

次の28ページをご覧ください。習志野市企業局では、職員の意識の向上と、組織の

結束力をさらに高めるため、習志野市企業局のブランドメッセージ「わたしが支えるあしたの暮らし」を合言葉にこれからも経営の健全化と保安体制の強化に努め、信頼される企業局を目指してまいります。以上で、令和4年度ガス、水道、下水道事業会計の決算概要説明を終わりにさせていただきます。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【森委員】どの事業も損益でいうとプラスで一応終わっているということですが、ガス事業におきましては、購入量がかなり減っていて、毎年節約志向で減ってはきているのですが、今回の減り幅が少し大きかったような気がします。先ほど大規模利用者、工場等の節約等というようなお話もあったと思いますが、今回、特に何が影響したのかをお伺いしたいです。

あとは、資本的収支に関しては、消費税抜きで計算している理由はなぜか、というところをお伺いしたいです。どれもかなり不足していて、特に水道事業に関しては、本年度では賄えず、来年以降に据え置くというような状況になっているのですが、それも理由があつてのことなのかということをお伺いしたいです。

【業務部主幹 望月】購入量減少の要因についてお答えさせていただきます。まず、販売量が減少したことが一番大きな要因となっています。販売量の減少の要因といたしましては、令和4年度においては、工業用のお客様で、大幅に減少しているお客様がいます。こちらのお客様というのは、非常に多くのガスをご利用いただいているお客様で、生産量が減少したという関係で、ガスの使用量が減少しています。

もう1点、家庭用の販売量も前年と比べて減少しております。家庭用の販売量につきましては、ガスの需要のピーク期である、12月から3月の間の平均気温が前年よりも高かったということで、ガスの使用量が家庭用で減少してしまいました。

そして、秋口から続く光熱費、物価等の高騰に伴う節約意識の高まりなどもあり、家庭用が減少したのではないかというふうに推察しています。それが購入量減少の要因に繋がっています。

【経理課長 藤倉】先ほどのご質問で、水道事業会計の資本的収支の部分で、翌年度に繰り越すというお話をさせていただいた部分についてご説明させていただきます。

公営企業会計では、年度末において工事が竣工はしたのですが、その支払いが翌年度になる場合は、費用は未払金として整理します。一方で、収入の企業債については、現金の収入をもって予算執行すべきとなっていることから、工事が竣工したものの、現金収入がなければその企業債の当該年度は未収金として、決算整理をすることが認められて

おりません。

このことから今回は、未払金の工事について支出はするのですが、それに対応する企業債の収入が、まだ現金化されていないので、その部分については、翌年度の企業債を持って措置するもので、特に足りないというわけではない状況でございます。

また、基本的には収益的収支につきましては、決算において税抜きで表記をさせていただいており、資本的収支につきましては、この概要については消費税込みの金額で表示させていただいています。

【森委員】1点目の販売量が大幅に減少している一つの要因で、工業会社の生産量が減ったっていうところで、かなり減っているのかなというようなイメージです。あと、平均気温で家庭用などもあるというお話ですが、その辺がすこし心配です。一つの大きな企業に影響を受けるというのも心配なところでございます。

2点目、3点目のところで、企業債の水道事業の資本的収支変更にて、収入の企業債34.3%で1億8千100万円という、ここには計上される未収自体が立っていないということでしょうか。

【経理課長 藤倉】ここの1億8千100万円には、入っておりません。16ページの方で記載しておりますように、不足分の5億2千300万円については、過年度分損益勘定留保資金と減債積立金、建設改良積立金、消費税等と、今回の令和4年度の工事の一部に、企業債の借り入れをし、工事を竣工はしましたが、年度末で竣工したので、令和4年度に借り入れをしてないので、翌年度において借り入れをする、同意済企業債未発行分3千600万円をもって補てんしますということになります。

【業務部長 渡辺】少し補足させていただきます。令和4年度の工事で、企業債の対象の工事がございました。その工事が年度末に竣工しました。ということで、会計上、費用は未払金として令和4年度の費用に計上されます。しかしながら、企業債は現金を支払ってから借りることしかできませんので、未払金で令和4年度に計上したのですが、その未払金を払うのが翌年度の4月なので、その分に対する企業債は令和4年度で借り入れるので翌年度の措置という表現になっているということです。

【森委員】

資本的収入の5億2千800万円の中に企業債が1億8千100万円あるのですが、そこに残りの3千600万円は入っていないですね。

【経理課長 藤倉】入っておりません。あくまでも1億8千100万円は借りることができたのですが、その不足額の残りの3千600万円については、借り入れることがで

きませんでした。ですが、工事としては竣工しています。そのため、令和5年度に借り入れています。

【森委員】いずれにしても、全部使ってしまったてさらに足りないのがこれ、というわけではないのですね。

【経理課長 藤倉】ありません。あくまでも年度末に工事が竣工し、ちょうどそれが企業債を借りる工事だったので、支払いが次年度になってしまった。よって、企業債を借りることができなかったということです。

【森委員】消費税及び地方消費税の資本的収支調整額4千200万円というのが、税込みで処理しているからでしょうか。

【経理課長 藤倉】そうです。令和4年度決算における資本的収支の部分の仮払い消費税から借り受け消費税と、控除対象外仮払い消費税を差し引いた額の金額です。

【鈴木 淳一委員】ガス事業、水道事業、下水道事業それぞれ純利益が出ているということの認識はあるのですが、ただ、ガス事業、水道事業に関して前年比マイナスという数字の結果だという報告を受けまして、その中でガスは特に世界情勢、原料価格がかなり上がっています。それにつられてガス料金も上がってきていたのですが、上限設定があるということで、4年度当初とほぼ年度末は変わらないガス料金に、推移したという、それは我々にとって家庭にとってありがたいことなのですが、他の民営ガス会社さんは上限設定を撤廃したということで料金が習志野市と比べて1.5倍近く高いという部分を、習志野市は今上限設定があるのでこの金額で推移したと。今後、この先、まだ世界情勢も見えない中で現状もどうなっていくかわからない中で、この上限設定というものは、この先どれぐらいしていってもらえるのでしょうか。その見込みを立ててあるのかをちょっとお聞きしたいです。

【業務部主幹 望月】原料費調整の上限についてお答えさせていただきます。民間のガス事業者様につきまして、京葉ガス様は、原料費調整の上限を撤廃されています。東京ガス様は、上限はまだございます。ただし、原料費高騰に伴いまして、上限を段階的に引き上げるといような措置をし、損失を抑えているといような状況です。我々習志野市につきましては、現段階において、上限を撤廃するといような考えは今のところはございません。

しかし、円安や原油価格の高騰などが要因で、今後、また原料価格が大幅に上昇する、そういったことも考えられます。前年度のように一時的な上昇であれば、多少利益が減

る程度で済むのですが、その上限を超えた状態が長期的に継続するとか、そういったことが見込まれるような状況になれば、引き上げや、撤廃も検討しなければならないこともありますが、今のところは、そういったことは考えてございません。

【鈴木 淳一委員】ぜひ頑張ってくださいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【田尻委員】有収水量と下水道についてなのですが、一般家庭の需要と、それから一部工場が使われなくなって減ったということなのですが、単純に考えると、水道使えなくなっても下水道は使うのではないかなと思うのですが、なぜ下水道の使用量も減ってしまうのでしょうか。

【公営企画課長 米山】基本的には水道メーターの使用量で下水道の使用量を量っていますので、水道の有収水量が減少すれば、同様に、下水道も使用量が減少いたします。ほとんどのお客様が下水道をお使いになられているのですが、浄化槽もございますが、井戸とか、或いは工業用水、こちらをご利用されている方についても、下水道料金はしっかりといただいております。ですので、基本的に上水道の有収水量が減れば、下水道の有収水量も減る仕組みになっております。

【右島議長】続きまして、議題2「令和4年度経営戦略進捗状況評価」について事務局より説明をお願いします。

【公営企画課長 米山】

＜「令和4年度経営戦略進捗状況評価」について説明＞

資料のご説明の前に経営戦略について簡単にご説明いたします。

企業局では、基本理念、ガス事業・水道事業・下水道事業を通じて、このまちの生活を守り「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～ならし」の実現に取り組むべく、令和2年度から令和11年度までの計画期間10年において、市民生活や経済活動に欠くことのできないインフラ・ストラクチャーとしての持続可能な健全経営を実現するため、それぞれの事業ごとに経営戦略を策定いたしました。この経営戦略の令和4年度における進捗状況について、お手元の資料に沿ってご説明いたします。

評価方法は、類型1、実績数値により進捗状況进行评估する項目については、達成率に応じて、達成率100%以上をAとし、達成率24%以下までのE、の5段階で評価をいたします。

類型2、施策進捗状況により進捗状況进行评估する項目については、Aの計画どおり進捗しているから、Eの未着手までの5段階で評価いたします。

はじめにガス事業経営戦略の進捗状況について、でございますが、取組方針は大きく4つに分類され、①安定供給の確保、②持続可能な健全経営、③災害に強いライフラインの構築、④お客様サービスの向上の他、将来に向けた検討事項があり、全部で23の評価項目のうち、A評価が18項目で全体の78%、B評価が4項目の18%、C評価が1項目の4%であり、A評価とB評価合わせて、22項目96%の施策が概ね進捗している結果となりました。

C評価の主な理由は、各種危機管理マニュアルの策定及び改定に遅れが生じていることによるものです。

続きまして、水道事業経営戦略の進捗状況でございます。

取組方針と将来に向けた検討事項は、ガス事業と同様4つに分類され、評価項目は全部で25項目あり、そのうち、A評価が23項目で全体の96%、B評価及びC評価がそれぞれ1項目、全体の4%となりました。

A評価とB評価合わせて24項目96%の施策が概ね進捗している結果となりました。C評価はガス事業と同様に各種危機管理マニュアルの策定及び改定に遅れが生じていることによるものです。

最後に、下水道事業経営戦略の進捗状況でございます。

取組方針は大きく4つに分類され、①下水道整備の推進、②持続可能な健全経営、③下水道施設の機能維持、④お客様サービスの向上の他、将来に向けた検討事項があり、全部で24の評価項目のうち、A評価が16項目で全体の67%、B評価が6項目の25%、C評価が2項目の8%であり、A評価とB評価合わせて22項目92%の施策が概ね進捗している結果となりました。

C評価の主な理由は、ガス・水道事業と同様に各種危機管理マニュアルの策定及び改定に遅れが生じていること、汚水幹線の管路施設の耐震工法検討業務を予定していましたが、管路施設の接続先である他事業者管理施設で排水障害が生じており、当該施設も影響を受けていたことから業務に必要な調査が出来なかったため、業務を見送ったことによるものです。

以上が習志野市経営戦略進捗管理の概要となりますが、今後も引き続き経営戦略の推進に努めてまいります。

なお、評価の詳細につきましては、後ほど、ガス・水道・下水道それぞれの進捗状況評価表をご参照いただければと思います。説明は以上でございます。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

質疑なし

【右島議長】 それでは、最後にその他として、何かございましたらお願いします。

【鈴木とし江委員】 これからガスフェスタがありますよね。実は新聞で見たのですが、空気が入った遊具で子供たちが上から滑ってけがをしたというのが、新聞に載っていたのですが、今回もし企業局がやるのであれば、子供たちは楽しいでしょうけど、気を付けてほしいなということを要望しておきます。

【業務部長 渡辺】

今回も、ガスフェスタで空気が入った滑り台を予定してございます。そのところは職員をしっかりと配置し、お子様にけがをさせないように、対応して参ります。

【公営企画課長 米山】 令和5年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議におきまして、鈴木とし江委員よりご質問いただきました、水道事業における現金預金残高の今後について、回答させて頂ければと思います。

前回、水道事業の現状をご説明させて頂いた際に、現金預金残高が年々減少傾向にあり、平成29年度には約64億円あったものが令和3年度においては約34億円となつて、減少する主な理由といたしまして、料金収入となる有収水量の減少や施設の更新、耐震化に伴う建設費用の増加によるものをご説明させていただきました。その際に現行の料金のまま事業運営した場合と、県営水道料金と同額に料金を引き上げた場合においてその後どうなるのか、いつ資金がショートするかとのご質問をいただいた件について、それぞれ回答させていただきます。

それぞれお金を借りない、起債しない条件で、現行の水道料金のままで事業運営を行った場合、令和10年度で約14億円の現金預金が令和11年度にマイナス3億5千万円、県水と同額で事業運営した場合、令和11年度で約3千万円弱の現金預金が令和12年度にはマイナス8億円弱と資金がショートする見込みです。急激な預金の減少は、現行計画において、第3給水場の更新を予定しているためであり、現在、改定作業を行っている令和6年度から15年度における経営戦略においては、施設の統廃合により、この更新にかかる費用の縮減に向けた検討をしているところでございます。また、このような突出した建設投資については、起債等で対応してまいります。県水と同額、現行の水道料金のまま事業運営した場合、いずれにしても、遅くとも令和12年度にはマイナスになるという見込みです。

【鈴木とし江委員】 県水と同額で事業運営した場合でも、令和12年度では資金がマイナスになるということですか。

【公営企画課長 米山】 一つ目は、今の料金のまま事業運営した場合。二つ目は、本市

と比べて約22%ちょっと高いのですが、県営水道の料金で事業を運営した場合。いずれも、令和11年度において、第3給水場の更新工事が大規模で、その工事の影響があり、県営水道並みに料金を上げたとしても、その第3給水場というものを更新すると、結果的には資金がマイナスになるというような見込みでございます。今後は、第3給水場、多額な費用が更新についてかかりますので、施設の統廃合も含めて、現在見直しを行っています。その費用を縮減して、資金がショートしないよう、今後も健全な経営ができるように進めて参りたいと思います。

【鈴木とし江委員】企業局さんが、いろんなことをこれからもっと検討して答えを出す、というように受け止めればよろしいでしょうか。こちらからもいろんな見方をして、市民にも迷惑がかからず、企業局もマイナスが多くならないように経営戦略をこれから見直していく、とご返答いただいたというふうに解釈してよろしいでしょうか。

【公営企画課長 米山】その通りでございます。

【企業管理者 市川】現行の計画ではマイナスになってしまいます。そのため、今後の方針については計画を見直して、縮減を図れる方法があるのかどうかを考え、施設の更新費用を圧縮する。また、以前からお話しているように、収入について、料金改定をさせていただいて、収入を増やす。その二つの方法で、今後、費用がショートしない計画を立てます、ということです。

【右島議長】本日の日程は以上となります。これをもちまして、令和5年度習志野市公営企業運営協議会第2回会議を閉会します。